

花巻市条件付一般競争入札説明書

入札参加者用

(振興センター等消防設備保守点検及び消火器更新業務)

花巻市地域振興部地域づくり課

1 対象業務

振興センター等消防設備保守業務について条件付一般競争入札を行います。業務内容は、花巻市内の振興センター（23施設）、地区社会体育館（9施設）及び花巻市自然休養村センターにおける消防設備の保守点検を消防法等関係法令の規定に従って行うとともに、製造後11年を経過した蓄圧式消火器を加圧式消火器に更新した点検結果を市に報告するほか、消防長への報告が義務付けられている施設の報告も併せて行うものです。入札に参加するには、入札時において以下の全ての要件を満たしている必要があります。

※施設については、別紙振興センター等消防設備保守点検業務施設一覧表を参照ください。

《入札参加資格》

- (1) 市内に本店（または住所）を有する者であること。
- (2) 本業務に関する振興センター等に設置している消防用設備に応じた点検資格を有し、設備を熟知している消防設備士又は消防設備点検資格者に点検を行わせることができる者であること。
- (3) 市営建設工事等の競争入札における指名停止措置要綱（平成18年花巻市告示第10号）に基づく指名停止措置等を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (5) 政令第167条の5第1項に規定する資格を有する者で、過去2年間に国、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人）、地方公共団体、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。）及び公社と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行していること。
- (6) 市税、法人税（個人にあたっては申告所得税）、消費税及び地方消費税に未納額がないこと。

2 入札参加申請の方法【入札参加申請書は、市ホームページからダウンロードできます。】

入札参加を希望する者は、公告により定められた期日までに、条件付一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）を地域づくり課まで持参してください。入札参加資格として掲げる要件を全て満たしており、申請書を提出した者は原則として当該競争入札に参加できます。改めて指名通知書を送付することはしませんのでご留意願います。なお、開札後、落札候補者のみ書類の審査を行いますので、入札参加申請の際には、申請書以外の書類の提出は必要ありません。

3 質問・回答【質問書は、市ホームページからダウンロードできます。】

設計図書に対する質問書の受付は文書又はFAXにより行い、市ホームページに回答を掲載します。

4 入札方法【入札書や委任状の様式は、市ホームページからダウンロードできます。】

花巻市で執行している指名競争入札の方法と同様とします。入札日当日に入札参加申請者が入札会場に集合し、会場で入札書を提出する形での入札となります。代理人による参加の場合、委任状の提出が必要となります。また、入札書には代理人の記名押印が必要となります。**通常の条件付一般競争入札で実施している電子方式や郵送方式ではありませんのでご留意願います。**

5 入札書【入札書の様式は、市ホームページからダウンロードできます。】

入札書は所定の様式（A5サイズ）を使用してください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し

てください。金額はアラビア数字を用い、頭部に余白が生じないよう「¥」を記入するか、使用印を押印してください。入札書の日付は、入札日（公告に記載されている「入札日」）を記入してください。なお、入札書の入札月、日、業務名、金額、押印の誤りや漏れがないか、必ずご確認ください。

6 入札参加者数

入札参加者が1者のみであった場合も入札を執行します。

7 入札回数

入札回数は1回とします。（ただし、以下の8に該当する場合、2回を限度として再度入札を行うものとします。）

8 再度入札

1回目の入札で、全者が予定価格を超過して落札候補者が決定しなかった場合は、2回まで再度入札を行います。再度入札は、指名競争入札と同様に入札日当日に入札会場で執行します。また、再度入札は1回目にも有効な入札を行った入札参加者全員が参加できます。限度回数まで再度入札を行っても全者が予定価格を超過している場合は随意契約を行うことがあります。

9 入札の傍聴

入札は入札参加者以外の方でも傍聴することができます。傍聴を希望される方には入札開始前に備え付けの入札傍聴人調書に氏名等を記入していただきます。事前の申し込みは不要です。

10 落札候補者の決定

開札後、予定価格の範囲内で入札した者のうち、最も低い価格の者を落札候補者として決定します。なお、落札候補者となるべき同価格を入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札候補者を決定します。

11 入札参加資格の審査及び落札者の決定

落札候補者として決定した場合は、提出を求められた日の翌日から起算して2日以内に、次の書類を提出していただきます。様式は落札候補者に直接配布します。

- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 消防設備士又は消防設備点検資格者配置調書
- (3) その他市長が必要と認める書類

落札候補者の入札参加資格を審査し、入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を落札候補者に通知します。また、第1順位の落札候補者が入札参加資格要件を満たしていない場合は、次順位者を落札候補者として同様に審査をし、落札者が決定するまで行います。

別紙

振興センター等消防設備保守点検業務施設一覧表

No.	名 称	所 在 地
1	花北振興センター	花巻市四日町一丁目 1 番 27 号
2	花巻中央振興センター	花巻市花城町 1 番 30 号
3	花南振興センター	花巻市南城 57 番地
4	湯口振興センター	花巻市円万寺字堰田 53 番地 1
5	湯本振興センター	花巻市湯本第 4 地割 31 番地 8
6	矢沢振興センター	花巻市高木第 19 地割 24 番地 14
7	宮野目振興センター	花巻市西宮野目第 6 地割 172 番地
8	太田振興センター	花巻市太田第 32 地割 163 番地 3
9	笹間振興センター	花巻市北笹間 13 地割 74 番地 1
10	内川目振興センター	花巻市大迫町内川目第 36 地割 85 番地 内川目地区農村環境改善センター内
11	外川目振興センター	花巻市大迫町外川目第 27 地割 107 番地 5
12	亀ヶ森振興センター	花巻市大迫町亀ヶ森第 7 地割 12 番地 1
13	好地振興センター	花巻市石鳥谷町好地第 8 地割 78 番地 3 石鳥谷国際交流センター内
14	大瀬川振興センター	花巻市石鳥谷町大瀬川第 10 地割 45 番地 2
15	八日市振興センター	花巻市石鳥谷町大興寺第 8 地割 157 番地 4 八日市いきいき交流館内
16	八幡振興センター	花巻市石鳥谷町八幡第 23 地割 147 番地
17	八重畑振興センター	花巻市石鳥谷町猪鼻第 7 地割 30 番地 1 八重畑定住促進センター内
18	新堀振興センター	花巻市石鳥谷町新堀第 40 地割 27 番地 2
19	小山田振興センター	花巻市東和町北川目 2 区 289 番地 東和高齢者コミュニティセンター内
20	成島振興センター	花巻市東和町北成島 5 区 78 番地 1
21	浮田振興センター	花巻市東和町上浮田 5 区 140 番地 浮田集会所内
22	谷内振興センター	花巻市東和町館迫 5 区 22 番地
23	田瀬振興センター	花巻市東和町田瀬 14 区 137 番地
24	花北地区社会体育館	花巻市本館 64 番地
25	花南地区社会体育館	花巻市南城 198 番地 1
26	湯口地区社会体育館	花巻市円万寺字堰田 52 番地
27	湯本地区社会体育館	花巻市湯本第 3 地割 79 番地
28	矢沢地区社会体育館	花巻市高松第 5 地割 42 番地 1
29	宮野目地区社会体育館	花巻市西宮野目第 6 地割 353 番地 6
30	宮野目体育センター	花巻市西宮野目第 6 地割 353 番地 11
31	太田地区社会体育館	花巻市太田第 31 地割 292 番地 2
32	西南地区社会体育館	花巻市横志田 6 地割 142 番地 8
33	花巻市自然休養村センター	花巻市円万寺字堰田 52 番地